## ◎新潟県告示第820号

身体障害者福祉法施行令(昭和25年政令第78号)第3条第2項の規定により、次の医師は、身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第1項の規定による医師の指定を辞退した。

平成28年7月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

氏 名	担当する 医療の種類	従事する病院又は 診療所の名称	所在地	辞退 年月日
渡辺 祐紀	小児科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹ヶ花457番 地1	H28. 5. 27
土屋 康紀	外科	糸魚川総合病院	糸魚川市大字竹ヶ花457番 地1	H28. 5. 27
榎 千鶴	内科	榎医院	佐渡市羽茂本郷556-1	H28. 5. 28
榎 英二	内科	榎医院	佐渡市羽茂本郷556-1	H28. 5. 28
大久保 直樹	内科	小千谷さくら病院	小千谷市小粟田2732番地	H28. 6. 1
荻野 宗次郎	内科	新潟労災病院	上越市東雲町1-7-12	H28. 6. 8
井村 正明	整形外科	井村整形外科医院	長岡市大島本町5丁目115 -10	H28. 7. 1